

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和7年4月1日）新旧対照表

新（改正後）	旧（現行）
<p>第 1 章 基準</p> <p>1 適用範囲 略</p> <p>2 価格の構成 略</p> <p>3 価格構成費目の内容</p> <p>(1) 直接調査費 ア～ウ 略</p> <p>エ 直接経費 (ア)～(イ) 略</p> <p>(ウ) 印刷製本費</p> <p>印刷製本費は成果物の作成費用であり、次式により算出する。また、設計書上は電子成果品作成費を印刷製本費と読みかえるものとする。</p> <p>印刷製本費（千円）$=2.3x^{0.44}$</p> <p>ただし、x：直接人件費（千円）</p> <p>(注) 1. 上式の印刷製本費の算出にあたっては、直接人件費を千円単位（少数点以下切り捨て）で代入する。</p> <p>2. 算出された印刷製本費（千円）は、千円未満を切り捨てる（少数点以下切り捨て）ものとする。</p> <p>3. 印刷製本費の上下限については、上限：170 千円、下限：10 千円とする。</p> <p>オ 略</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>ア 諸経費</p> <p>諸経費は、直接調査費で積算された以外の費目の経費及び一般管理費等であり、用地調査の諸経費は、直接調査費に諸経费率（別表による）を乗じた額とする。</p>	<p>第 1 章 基準</p> <p>1 適用範囲 略</p> <p>2 価格の構成 略</p> <p>3 価格構成費目の内容</p> <p>(1) 直接調査費 ア～ウ 略</p> <p>エ 直接経費 (ア)～(イ) 略</p> <p>(ウ) 印刷製本費</p> <p>印刷製本費は成果品の作成費用であり、次式により算出する。また、設計書上は電子成果品作成費を印刷製本費と読みかえるものとする。</p> <p>印刷製本費（千円）$=2.3x^{0.44}$</p> <p>ただし、x：直接人件費（千円）</p> <p>(注) 1. 上式の印刷製本費の算出にあたっては、直接人件費を千円単位（少数点以下切り捨て）で代入する。</p> <p>2. 算出された印刷製本費（千円）は、千円未満を切り捨てる（少数点以下切り捨て）ものとする。</p> <p>3. 印刷製本費の上下限については、上限：170 千円、下限：10 千円とする。</p> <p>オ 略</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>ア 諸経費</p> <p>諸経費は、直接調査費で積算された以外の費目の経費及び一般管理費等であり、用地調査の諸経費は、直接調査費に諸経费率（別表による）を乗じた額とする。</p>

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和7年4月1日）新旧対照表

新（改正後）					旧（現行）				
別表					別表				
1 諸経费率標準値					1 諸経费率標準値				
直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	2 の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	適用区分等	下記の率とする	2 の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b				A	b	
率又は変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%	率又は変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%
2 算出式					2 算出式				
$z = A \times X^b$ ただし z：諸経费率（単位：％） X：直接測量費（単位：円） A, b：変数値					$z = A \times X^b$ ただし z：諸経费率（単位：％） X：直接測量費（単位：円） A, b：変数値				
(注) 諸経费率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。					(注) 諸経费率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。				
(3)～(5) 略					(3)～(5) 略				
4 業務期間の算定					4 業務期間の算定				
業務期間は次式を参考に決めるものとする。					業務期間は次式を参考に決めるものとする。				
業務期間 = $1.5 \times 1 (W1 + W2) + B$					業務期間 = $1.5 \times 1 (W1 + W2) + B$				
W1：必要とする内業日数					W1：必要とする内業日数				
W2：必要とする外業日数					W2：必要とする外業日数				
B：準備、後片付及び 成果物 の検定に要する日数並びに現地立入りの状況等を考察して決定するものとする。					B：準備、後片付及び 成果品 の検定に要する日数並びに現地立入りの状況等を考察して決定するものとする。				
B：準備、後片付及び 成果物 の検定に要する日数並びに現地立入り（2～15日当りで1回の補償説明）の状況等を考慮して決定するものとする。					B：準備、後片付及び 成果品 の検定に要する日数並びに現地立入り（2～15日当りで1回の補償説明）の状況等を考慮して決定するものとする。				
以下 略					以下 略				

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和7年4月1日）新旧対照表

新（改正後）													旧（現行）																																																																																																																																																																														
<p>第2章 用地調査</p> <p>1 用地調査の歩掛</p> <p>(1) 用地調査標準歩掛</p> <p>用地調査の標準歩掛は次の各表によるものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>用地調査標準歩掛</p> <p>表第2-1 打合せ協議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工 程</th> <th rowspan="3">単 位</th> <th rowspan="3">内外業別</th> <th rowspan="3">測量主任技師</th> <th rowspan="3">測量技師</th> <th rowspan="3">測量技師補</th> <th rowspan="3">測量助手</th> <th rowspan="3">測量補助員</th> <th rowspan="3">小 計</th> <th rowspan="3">合 計</th> <th colspan="2">直接人件費に対する割合 (%)</th> <th rowspan="3">備 考</th> <th colspan="2">補 正</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">(機械経費)</th> <th rowspan="2">(材料費)</th> <th rowspan="2">地 域</th> <th rowspan="2">縮 尺</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打合せ協議(当初)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>” (中間)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td>0.50</td> <td></td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>” (成果物納入時)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>作業計画</td> <td>1業務</td> <td>内</td> <td>0.80</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td></td> <td></td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1. 打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 2. 打合せ協議には、電話及び電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。 3. 中間打合せの回数は3回を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せの1回の人員を増減する。 4. 「作業計画」を計上するものとする。</p>													工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正		(機械経費)	(材料費)	地 域	縮 尺			打合せ協議(当初)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—				” (中間)	1回	内	0.50		0.50			1.00	1.00	—	—				” (成果物納入時)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—		×	×	作業計画	1業務	内	0.80	1.10	1.10			3.00	3.00	0.0	0.0				<p>第2章 用地調査</p> <p>1 用地調査の歩掛</p> <p>(1) 用地調査標準歩掛</p> <p>用地調査の標準歩掛は次の各表によるものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>用地調査標準歩掛</p> <p>表第2-1 打合せ協議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工 程</th> <th rowspan="3">単 位</th> <th rowspan="3">内外業別</th> <th rowspan="3">測量主任技師</th> <th rowspan="3">測量技師</th> <th rowspan="3">測量技師補</th> <th rowspan="3">測量助手</th> <th rowspan="3">測量補助員</th> <th rowspan="3">小 計</th> <th rowspan="3">合 計</th> <th colspan="2">直接人件費に対する割合 (%)</th> <th rowspan="3">備 考</th> <th colspan="2">補 正</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">(機械経費)</th> <th rowspan="2">(材料費)</th> <th rowspan="2">地 域</th> <th rowspan="2">縮 尺</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打合せ協議(当初)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>” (中間)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td>0.50</td> <td></td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>” (成果品納入時)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>作業計画</td> <td>1業務</td> <td>内</td> <td>0.80</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td></td> <td></td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1. 打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 2. 打合せ協議には、電話及び電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。 3. 中間打合せの回数は3回を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せの1回の人員を増減する。 4. 「作業計画」を計上するものとする。</p>													工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正		(機械経費)	(材料費)	地 域	縮 尺			打合せ協議(当初)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—				” (中間)	1回	内	0.50		0.50			1.00	1.00	—	—				” (成果品納入時)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—		×	×	作業計画	1業務	内	0.80	1.10	1.10			3.00	3.00	0.0	0.0			
工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考											補 正																																																																																																																																																																				
										(機械経費)	(材料費)												地 域	縮 尺																																																																																																																																																																			
打合せ協議(当初)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—																																																																																																																																																																																
” (中間)	1回	内	0.50		0.50			1.00	1.00	—	—																																																																																																																																																																																
” (成果物納入時)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—		×	×																																																																																																																																																																													
作業計画	1業務	内	0.80	1.10	1.10			3.00	3.00	0.0	0.0																																																																																																																																																																																
工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正																																																																																																																																																																														
										(機械経費)	(材料費)		地 域	縮 尺																																																																																																																																																																													
打合せ協議(当初)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—																																																																																																																																																																																
” (中間)	1回	内	0.50		0.50			1.00	1.00	—	—																																																																																																																																																																																
” (成果品納入時)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—		×	×																																																																																																																																																																													
作業計画	1業務	内	0.80	1.10	1.10			3.00	3.00	0.0	0.0																																																																																																																																																																																
<p>表第2-2 打合せ協議（権利調査を単独で発注する場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工 程</th> <th rowspan="3">単 位</th> <th rowspan="3">内外業別</th> <th rowspan="3">測量主任技師</th> <th rowspan="3">測量技師</th> <th rowspan="3">測量技師補</th> <th rowspan="3">測量助手</th> <th rowspan="3">測量補助員</th> <th rowspan="3">小 計</th> <th rowspan="3">合 計</th> <th colspan="2">直接人件費に対する割合 (%)</th> <th rowspan="3">備 考</th> <th colspan="2">補 正</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">(機械経費)</th> <th rowspan="2">(材料費)</th> <th rowspan="2">地 域</th> <th rowspan="2">縮 尺</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打合せ協議(当初)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>” (中間)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td></td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>作業計画</td> <td>1業務</td> <td>内</td> <td>0.16</td> <td>0.22</td> <td>0.22</td> <td></td> <td></td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1. 「作業計画」及び「打合せ協議（当初）」を計上し、「打合せ協議（中間）」は必要に応じて計上するものとする。 2. 「打合せ協議（成果物納入時）」は計上しないものとする。</p> <p>(中略)</p>													工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正		(機械経費)	(材料費)	地 域	縮 尺			打合せ協議(当初)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—				” (中間)	1回	内		0.50	0.50			1.00	1.00	—	—		×	×	作業計画	1業務	内	0.16	0.22	0.22			0.60	0.60	0.0	0.0				<p>表第2-2 打合せ協議（権利調査を単独で発注する場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工 程</th> <th rowspan="3">単 位</th> <th rowspan="3">内外業別</th> <th rowspan="3">測量主任技師</th> <th rowspan="3">測量技師</th> <th rowspan="3">測量技師補</th> <th rowspan="3">測量助手</th> <th rowspan="3">測量補助員</th> <th rowspan="3">小 計</th> <th rowspan="3">合 計</th> <th colspan="2">直接人件費に対する割合 (%)</th> <th rowspan="3">備 考</th> <th colspan="2">補 正</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">(機械経費)</th> <th rowspan="2">(材料費)</th> <th rowspan="2">地 域</th> <th rowspan="2">縮 尺</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打合せ協議(当初)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>” (中間)</td> <td>1回</td> <td>内</td> <td></td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> <td></td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>作業計画</td> <td>1業務</td> <td>内</td> <td>0.16</td> <td>0.22</td> <td>0.22</td> <td></td> <td></td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1. 「作業計画」及び「打合せ協議（当初）」を計上し、「打合せ協議（中間）」は必要に応じて計上するものとする。 2. 「打合せ協議（成果品納入時）」は計上しないものとする。</p> <p>(中略)</p>													工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正		(機械経費)	(材料費)	地 域	縮 尺			打合せ協議(当初)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—				” (中間)	1回	内		0.50	0.50			1.00	1.00	—	—		×	×	作業計画	1業務	内	0.16	0.22	0.22			0.60	0.60	0.0	0.0																																	
工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考											補 正																																																																																																																																																																				
										(機械経費)	(材料費)												地 域	縮 尺																																																																																																																																																																			
打合せ協議(当初)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—																																																																																																																																																																																
” (中間)	1回	内		0.50	0.50			1.00	1.00	—	—		×	×																																																																																																																																																																													
作業計画	1業務	内	0.16	0.22	0.22			0.60	0.60	0.0	0.0																																																																																																																																																																																
工 程	単 位	内外業別	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	小 計	合 計	直接人件費に対する割合 (%)		備 考	補 正																																																																																																																																																																														
										(機械経費)	(材料費)		地 域	縮 尺																																																																																																																																																																													
打合せ協議(当初)	1回	内	0.50	0.50				1.00	1.00	—	—																																																																																																																																																																																
” (中間)	1回	内		0.50	0.50			1.00	1.00	—	—		×	×																																																																																																																																																																													
作業計画	1業務	内	0.16	0.22	0.22			0.60	0.60	0.0	0.0																																																																																																																																																																																

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和7年4月1日）新旧対照表

新（改正後）	旧（現行）																								
<p>(2) 補正</p> <p>ア 地域区分による補正 略</p> <p>イ 成果物の縮尺による補正</p> <p>各図面の縮尺は500分の1を標準としているため、250分の1及び1000分の1の場合は補正するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="424 478 1169 684"> <thead> <tr> <th>縮 尺</th> <th>補 正 率</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250分の1</td> <td>+0.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>500分の1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1000分の1</td> <td>-0.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	縮 尺	補 正 率	摘 要	250分の1	+0.2		500分の1	0		1000分の1	-0.1		<p>(2) 補正</p> <p>ア 地域区分による補正 略</p> <p>イ 成果品の縮尺による補正</p> <p>各図面の縮尺は500分の1を標準としているため、250分の1及び1000分の1の場合は補正するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1789 478 2534 684"> <thead> <tr> <th>縮 尺</th> <th>補 正 率</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250分の1</td> <td>+0.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>500分の1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1000分の1</td> <td>-0.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	縮 尺	補 正 率	摘 要	250分の1	+0.2		500分の1	0		1000分の1	-0.1	
縮 尺	補 正 率	摘 要																							
250分の1	+0.2																								
500分の1	0																								
1000分の1	-0.1																								
縮 尺	補 正 率	摘 要																							
250分の1	+0.2																								
500分の1	0																								
1000分の1	-0.1																								

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和7年4月1日）新旧対照表

新（改正後）	旧（現行）
<p>2 用地調査業務フローチャート 各業務のフローチャートは次のとおりとする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <pre> graph TD A[① 作業計画] --> B[② 打合せ協議] B --> C[③ 現地踏査] C --> D[④ 地図転写] D --> E{連続図作成の 必要があるか Yes} E --> F[⑤ 転写連続図作成] E --> G[⑥ 土地の登記記録調査] G --> H{建物があるか Yes} H --> I[⑦ 建物の登記記録調査] G --> J[⑨ 戸籍簿調査] F --> K[⑧ 地積測量図転写] J --> K I --> L[⑩ 復元測量 (立会依頼書作成)] K --> L L --> M[⑪ 境界確認(確認印含)む] </pre> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">作業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 作業内容の確認、作業計画書作成、必要資料の収集、資料検討、機材準備 ② 発注機関との打合せ協議 ③ 計画に基づき現地を踏査、計画の修正等 ④ 法務局（法務局、支局、出張所）備付けの公図の転写（必要とする場合は、関係市町村役場備付け地籍図等の転写） ⑤ 転写した公図の位置関係を整合させ連続図を作成する。 ⑥ 法務局において必要地番の土地の登記記録の閲覧及び必要事項の謄写 ⑦ 法務局において建物の登記記録の閲覧謄写及び建物図面の転写 ⑧ 法務局備付け地積測量図の転写 ⑨ 権利者の確認調査 戸籍簿、除籍簿、住民票又は戸籍の附票等（相続関係図作成含む） 法人登記簿又は商業登記簿の閲覧謄写 ⑩ 登記所の地積測量図他参考資料による杭の復元 ⑪ 立会依頼書作成 境界の立会い 筆界等へのプラスチック杭の打設立会確認書作成（押印） </div> </div>	<p>2 用地調査業務フローチャート 各業務のフローチャートは次のとおりとする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <pre> graph TD A[① 作業計画] --> B[② 打合せ協議] B --> C[③ 現地踏査] C --> D[④ 地図転写] D --> E{連続図作成の 必要があるか Yes} E --> F[⑤ 転写連続図作成] E --> G[⑥ 土地の登記記録調査] G --> H{建物があるか Yes} H --> I[⑦ 建物の登記記録調査] G --> J[⑨ 戸籍簿調査] F --> K[⑧ 地積測量図転写] J --> K I --> L[⑩ 復元測量 (立会依頼書作成)] K --> L L --> M[⑪ 境界確認(確認印含)む] </pre> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">作業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 作業内容の確認、作業計画書作成、必要資料の収集、資料検討、機材準備 ② 発注機関との打合せ協議 ③ 計画に基づき現地を踏査、計画の修正等 ④ 法務局（法務局、支局、出張所）備付けの公図の転写（必要とする場合は、関係市町村役場備付け地籍図等の転写） ⑤ 転写した公図の位置関係を整合させ連続図を作成する。 ⑥ 法務局において必要地番の土地の登記記録の閲覧及び必要事項の謄写 ⑦ 法務局において建物の登記記録の閲覧謄写及び建物図面の転写 ⑧ 法務局備付け地積測量図の転写 ⑨ 権利者の確認調査 戸籍簿、除籍簿、住民票又は戸籍の附票等（相続関係図作成含む） 法人登記簿又は商業登記簿の閲覧謄写 ⑩ 登記所の地積測量図他参考資料による杭の復元 ⑪ 立会依頼書作成 境界の立会い 筆界等へのプラスチック杭の打設立会確認書作成（押印） </div> </div>

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和7年4月1日）新旧対照表

新（改正後）	旧（現行）
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>☆（必要に応じて基準点測量を行う）</p> <p>⑫ 補助基準点測量</p> <p>⑬ 境界測量</p> <p>⑭ 境界点間測量</p> <p>⑮ 用地境界仮杭設置</p> <p>⑯ 面積計算</p> <p>⑰ 用地実測図原図作成</p> <p>⑱ 用地平面図作成</p> <p>⑳ 確定図作成</p> <p>㉑ 用地管理図作成</p> <p>㉒ 土地現地調査報告書作成</p> <p>㉓ 土地現地調査報告書添付図面作成</p> <p>㉔ 土地調書作成</p> <p style="background-color: yellow;">㉕ 成果物作成</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>☆ 別途計上する</p> <p>⑫ 不足する基準点の増設 基準点成果表、網図等の作成</p> <p>⑬⑭ 確定した境界点の測定境界点間の距離等の観測 (座標法による)</p> <p>⑮ 取得等予定地の境界線と筆界との交点にプラスチック杭の設置</p> <p>⑯ 取得等予定地内にある建物、工作物等位置の測定</p> <p>⑰ 取得等予定地内及び残地の地積計算</p> <p>⑱ 境界測量等に基づき取得面積記入図面の作成 (ポリエステルシート)</p> <p>⑲ 筆界及び家屋、工作物記入図面の作成 (ポリエステルシート)</p> <p>⑳ 測量データの保存と用地測量図を補完するために作成</p> <p>㉑ 出来上がった構造物を管理するために作成</p> <p>㉒⑳ 法務局へ提出する登記嘱託書の添付用に作成</p> <p>㉔ 土地調査を作成</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>☆（必要に応じて基準点測量を行う）</p> <p>⑫ 補助基準点測量</p> <p>⑬ 境界測量</p> <p>⑭ 境界点間測量</p> <p>⑮ 用地境界仮杭設置</p> <p>⑯ 面積計算</p> <p>⑰ 用地実測図原図作成</p> <p>⑱ 用地平面図作成</p> <p>⑳ 確定図作成</p> <p>㉑ 用地管理図作成</p> <p>㉒ 土地現地調査報告書作成</p> <p>㉓ 土地現地調査報告書添付図面作成</p> <p>㉔ 土地調書作成</p> <p style="background-color: yellow;">㉕ 成果品作成</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>☆ 別途計上する</p> <p>⑫ 不足する基準点の増設 基準点成果表、網図等の作成</p> <p>⑬⑭ 確定した境界点の測定境界点間の距離等の観測 (座標法による)</p> <p>⑮ 取得等予定地の境界線と筆界との交点にプラスチック杭の設置</p> <p>⑯ 取得等予定地内にある建物、工作物等位置の測定</p> <p>⑰ 取得等予定地内及び残地の地積計算</p> <p>⑱ 境界測量等に基づき取得面積記入図面の作成 (ポリエステルシート)</p> <p>⑲ 筆界及び家屋、工作物記入図面の作成 (ポリエステルシート)</p> <p>⑳ 測量データの保存と用地測量図を補完するために作成</p> <p>㉑ 出来上がった構造物を管理するために作成</p> <p>㉒⑳ 法務局へ提出する登記嘱託書の添付用に作成</p> <p>㉔ 土地調査を作成</p> </div> </div>

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和7年4月1日）新旧対照表

新（改正後）								旧（現行）																																																																																																			
<p>第 3 章 共通</p> <p>1 打合せ協議</p> <p>用地調査等業務の実施に際して行う打合せ協議の直接人件費の積算は、表第3-1及び表第3-2により行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">表第3-1 打合せ協議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">規模</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="3">外業</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>業務着手時</th> <th>中間打合せ</th> <th>成果物納入時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">打合せ協議</td> <td rowspan="3">業務</td> <td rowspan="3">—</td> <td>主任技師</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td rowspan="3">中間打合せ 1回当たり</td> </tr> <tr> <td>技師 A</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>技師 B</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 打合せ協議には、打合せ記録簿の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 注2 中間打合せの回数は、各業務区分に記載の標準回数を基本とし、必要に応じて中間打合せ回数を増減して計上するものとする。 注3 複数の業務区分（例：第4章建物等の調査と第5章営業その他の調査など）の業務を同時に発注する場合は、各業務区分の中間打合せ回数をそれぞれ計上するものとする。 注4 計上する中間打合せは、発注者及び受注者の双方において打合せを行う必要があると判断され、（主任）監督員と、主任担当者を含む担当技術者又は業務従事者によって対面方式により行われるものに限る。</p> <p style="text-align: center;">表第3-2 打合せ協議（精度管理業務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">規模</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="3">外業</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>業務着手時</th> <th>中間打合せ</th> <th>成果物納入時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打合せ協議 （精度管理業務）</td> <td>業務</td> <td>—</td> <td>主任技師</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>中間打合せ 1回当たり</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 打合せ協議には、打合せ記録簿の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 注2 中間打合せの回数は、計上しないことを標準とするが、必要に応じて中間打合せ回数を計上するものとする。 注3 計上する中間打合せは、発注者及び受注者の双方において打合せを行う必要があると判断され、（主任）監督員と、主任担当者を含む担当技術者又は業務従事者によって対面方式により行われるものに限る。</p>								種目	単位	規模	職種	外業			備考	業務着手時	中間打合せ	成果物納入時	打合せ協議	業務	—	主任技師	0.50	0.50	0.50	中間打合せ 1回当たり	技師 A	0.50	0.50	0.50	技師 B	0.50	0.50	0.50	種目	単位	規模	職種	外業			備考	業務着手時	中間打合せ	成果物納入時	打合せ協議 （精度管理業務）	業務	—	主任技師	0.50	0.50	0.50	中間打合せ 1回当たり	<p>第 3 章 共通</p> <p>1 打合せ協議</p> <p>用地調査等業務の実施に際して行う打合せ協議の直接人件費の積算は、表第3-1及び表第3-2により行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">表第3-1 打合せ協議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">規模</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="3">外業</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>業務着手時</th> <th>中間打合せ</th> <th>成果品納入時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">打合せ協議</td> <td rowspan="3">業務</td> <td rowspan="3">—</td> <td>主任技師</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td rowspan="3">中間打合せ 1回当たり</td> </tr> <tr> <td>技師 A</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>技師 B</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 打合せ協議には、打合せ記録簿の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 注2 中間打合せの回数は、各業務区分に記載の標準回数を基本とし、必要に応じて中間打合せ回数を増減して計上するものとする。 注3 複数の業務区分（例：第4章建物等の調査と第5章営業その他の調査など）の業務を同時に発注する場合は、各業務区分の中間打合せ回数をそれぞれ計上するものとする。 注4 計上する中間打合せは、発注者及び受注者の双方において打合せを行う必要があると判断され、（主任）監督員と、主任担当者を含む担当技術者又は業務従事者によって対面方式により行われるものに限る。</p> <p style="text-align: center;">表第3-2 打合せ協議（精度管理業務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">規模</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="3">外業</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>業務着手時</th> <th>中間打合せ</th> <th>成果品納入時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打合せ協議 （精度管理業務）</td> <td>業務</td> <td>—</td> <td>主任技師</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>中間打合せ 1回当たり</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 打合せ協議には、打合せ記録簿の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度以内）を含むものとする。 注2 中間打合せの回数は、計上しないことを標準とするが、必要に応じて中間打合せ回数を計上するものとする。 注3 計上する中間打合せは、発注者及び受注者の双方において打合せを行う必要があると判断され、（主任）監督員と、主任担当者を含む担当技術者又は業務従事者によって対面方式により行われるものに限る。</p>								種目	単位	規模	職種	外業			備考	業務着手時	中間打合せ	成果品納入時	打合せ協議	業務	—	主任技師	0.50	0.50	0.50	中間打合せ 1回当たり	技師 A	0.50	0.50	0.50	技師 B	0.50	0.50	0.50	種目	単位	規模	職種	外業			備考	業務着手時	中間打合せ	成果品納入時	打合せ協議 （精度管理業務）	業務	—	主任技師	0.50	0.50	0.50	中間打合せ 1回当たり
種目	単位	規模	職種	外業			備考																																																																																																				
				業務着手時	中間打合せ	成果物納入時																																																																																																					
打合せ協議	業務	—	主任技師	0.50	0.50	0.50	中間打合せ 1回当たり																																																																																																				
			技師 A	0.50	0.50	0.50																																																																																																					
			技師 B	0.50	0.50	0.50																																																																																																					
種目	単位	規模	職種	外業			備考																																																																																																				
				業務着手時	中間打合せ	成果物納入時																																																																																																					
打合せ協議 （精度管理業務）	業務	—	主任技師	0.50	0.50	0.50	中間打合せ 1回当たり																																																																																																				
種目	単位	規模	職種	外業			備考																																																																																																				
				業務着手時	中間打合せ	成果品納入時																																																																																																					
打合せ協議	業務	—	主任技師	0.50	0.50	0.50	中間打合せ 1回当たり																																																																																																				
			技師 A	0.50	0.50	0.50																																																																																																					
			技師 B	0.50	0.50	0.50																																																																																																					
種目	単位	規模	職種	外業			備考																																																																																																				
				業務着手時	中間打合せ	成果品納入時																																																																																																					
打合せ協議 （精度管理業務）	業務	—	主任技師	0.50	0.50	0.50	中間打合せ 1回当たり																																																																																																				

用地調査及び物件調査委託業務積算基準（令和7年4月1日）新旧対照表

新（改正後）		旧（現行）		
(参考)		(参考)		
業務区分	中間打合せ回数（標準）	業務区分	中間打合せ回数（標準）	
第4章 建物等の調査	2回	第4章 建物等の調査	2回	
第5章 営業その他の調査	2回	第5章 営業その他の調査	2回	
第6章 予備調査	1回	第6章 予備調査	1回	
第7章 移転工法案の検討	2回	第7章 移転工法案の検討	2回	
第8章 事業認定申請図書等の作成	相談用資料作成	3回	相談用資料作成	3回
	申請図書作成	1回	申請図書作成	1回
	裁決申請図書等の作成	1回	裁決申請図書等の作成	1回
	明渡裁決申立図書等の作成	1回	明渡裁決申立図書等の作成	1回
第9章 再算定業務	0回	第9章 再算定業務	0回	
第10章 土地評価	3回	第10章 土地評価	3回	
第11章 事業損失防止調査	事前調査のみ	1回	事前調査のみ	1回
	事後調査のみ	1回	事後調査のみ	1回
	算定のみ	1回	算定のみ	1回
	事後調査+算定	2回	事後調査+算定	2回
	費用負担の説明	2回	費用負担の説明	2回
第12章 消費税等調査	0回	第12章 消費税等調査	0回	
第13章 精度管理業務	0回	第13章 精度管理業務	0回	
注 第4章建物等の調査、第5章営業その他の調査及び第12章消費税等調査を標準の中間打合せ回数で同時に発注した場合。 業務着手時：1回、中間打合せ：4回（建物2回+営業その他2回+消費税0回）、 成果物 納入：1回となります。		注 第4章建物等の調査、第5章営業その他の調査及び第12章消費税等調査を標準の中間打合せ回数で同時に発注した場合。 業務着手時：1回、中間打合せ：4回（建物2回+営業その他2回+消費税0回）、 成果品 納入：1回となります。		
以下 略		以下 略		